

労働者派遣事業者向け 事業適正化推進のための 『自主点検』 『相談受付』

1. 現状をセルフチェックし、ご不明点にお答えします



この取組は、厚生労働省「令和5年度労働者派遣事業者の適正化推進事業」の一環として、労働者派遣事業所を対象に、自らの事業所において労働者派遣事業が適正に行われているか任意で自主点検し、改善すべき点があれば自主的にその改善に取り組むことによって、より適正な労働者派遣事業の運営を目指すものです。

この機会に是非、「自主点検表」を活用し、労働者派遣事業の運営全般をセルフチェックしていただくようお願いいたします。※自主点検内容は、令和4年度のものとは一部異なっています。

また、チェックしてご不明点等ございましたら電話・メールでご質問等にお答えいたします。

2. 適正な労働者派遣事業の運営を目指しましょう

自主 点検

■自主点検結果について、令和5年11月末までに専用Webサイトからご回答ください

⇒<自主点検回答専用Webサイト> <https://haken-tenken.jp/>

※ご回答は任意です。

■自主点検表後ろの「自主点検項目の解説」を確認してみましょう

⇒詳しい解説は、こちらで。

<https://www.zenkiren.com/jutaku/haken-tenken.html>

◆厚生労働省委託事業「令和5年度労働者派遣事業者の適正化推進事業」◆

受託団体 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称:全基連)

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F

お問い合わせは TEL 03-3518-9180 (平日10:00-17:00)

改善への取組を **無料で** サポートします！

支援 ツール

業務の中での疑問点、法改正など気になる点があれば、下記支援ツールを積極的にご利用ください。より適正な労働者派遣事業の運営をサポートします。

※自主点検結果の回答内容や相談・個別訪問支援に関して得られた情報は、本事業における支援以外の目的で使用したり、個別事業所名が分かる形で行政機関、第三者に提供したりすることはありません。



電話・メール相談（無料）

なんでも気軽に相談できる専門家が対応いたします！

「法改正について疑問点がある」「改善の仕方が分からない」

一身近に気軽に相談できる専門家はいらっしゃいますか？

派遣事業の実務に詳しい社会保険労務士が相談員として、丁寧にご相談に応じます。

相談期間等：令和6年3月15日まで 平日（月～金）10時～17時

電話相談：Tel 03-3518-9180 メール相談：HPの相談申し込みフォームより



個別コンサルティング（無料）

「これで労使協定は大丈夫か？」「具体的にどう改善したらいいか分からない」

「派遣契約書や書類内容が合っているのか確認してもらいたい」etc…

一実務に通じた専門家が事業所へ訪問し、具体的に丁寧なコンサルティングを行います。

（オンラインによるコンサルティングも可能です。）

対応期間等：令和6年2月28日まで 原則：平日（月～金）10時～17時

*基本的に、全国の事業所に対応します。（原則1回）

*予定数に達した場合には、期間内でも終了します。



労働者派遣事業適正化セミナー（無料）

労働者派遣事業について、法改正や課題解決策など派遣事業の実務に明るい専門家を講師に招き、セミナーを開催します。

第1回	11月22日（水）	14:00～16:00	派遣事業全般についての解説
第2回	12月8日（金）	10:00～12:00	労使協定方式を中心とした待遇の決定
第3回	12月21日（木）	14:00～16:00	派遣事業全般についての解説
第4回	1月16日（火）	10:00～12:00	労使協定方式を中心とした待遇の決定
第5回	2月5日（月）	14:00～16:00	派遣事業全般についての解説
第6回	2月19日（月）	10:00～12:00	労使協定方式を中心とした待遇の決定

全6回、いずれもZOOMによるオンライン開催！

派遣事業全般を解説していく回と「労使協定方式」を重点にご説明する回とに分かれております。ご希望のテーマとご都合の良い回をお選びください。

詳しくは <https://www.zenkiren.com/jutaku/haken-tenken.html>

労働者派遣適正化推進事業

検索